

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2012-101101(P2012-101101A)

【公開日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2012-021

【出願番号】特願2011-288309(P2011-288309)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/048 (2013.01)

G 0 6 F 3/0488 (2013.01)

G 0 6 F 3/0485 (2013.01)

【F I】

A 6 1 M 5/00 3 3 0

G 0 6 F 3/048 6 5 1 A

G 0 6 F 3/048 6 5 2 A

G 0 6 F 3/048 6 5 4 D

G 0 6 F 3/048 6 2 0

G 0 6 F 3/048 6 5 6 D

G 0 6 F 3/048 6 5 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月11日(2013.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

選択可能な情報のリストを供給するステップ、

表示される部分および表示されない部分を有する選択可能な情報のリストの一部のみをスクリーン上に表示するステップ、

ユーザによって活動化されるスクロール要素上の特定の位置に応じて可変のスクロール速度で、選択可能な情報のリスト全体を選択的にスクロールすることによって、表示された部分である選択可能な情報のリストの一部を変化させるように構成されている、スクリーンの視認可能な部分に隣接するスクロール要素を提供するステップ、

第1の重み付き位置が、ユーザによって活動化されるとき第1の所与のスクロール速度で第1の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第2の重み付き位置が、ユーザによって活動化されるとき第2の所与のスクロール速度で第1の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第2の所与のスクロール速度が第1の所与のスクロール速度より大きい、第1の重み付き位置および第2の重み付き位置をスクロール要素上に提供するステップ、

第1の重み付き位置と第2の重み付き位置との間に位置し、第1の所与のスクロール速度より大きく、第2の所与のスクロール速度より小さい第1の中間の所与のスクロール速度で第1の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成される第1の中間位置をスクロール要素上に提供するステップ、および

ユーザによって活動化されるときに、選択可能な情報リスト全体にゼロのスクロール速度を有するように構成されている、第1の重み付き位置に隣接して位置する中央位置をス

スクロール要素上に提供するステップを含む、ディスプレイスクリーンを有する医療用ポンプを操作する、方法。

【請求項 2】

重み付き位置が、別個のアイテムとして図形的に表示される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

スクリーンが、タッチスクリーンであり、スクロール要素が、タッチスクリーン上に表示される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

スクロール要素の重み付き位置の一つの活動化が、選択可能な情報のリスト全体の所与の複数の増分によるスクローリングを可能にする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

第 3 の重み付き位置が、ユーザによって活動化されるとき第 3 の所与のスクロール速度で第 1 の方向と反対である第 2 の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第 4 の重み付き位置が、ユーザによって活動化されるとき第 4 の所与のスクロール速度で第 2 の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第 4 のスクロール速度が第 3 のスクロール速度より大きい、第 3 の重み付き位置および第 4 の重み付き位置をスクロール要素上に提供するステップ、および

第 3 の所与のスクロール速度より大きく、第 4 の所与のスクロール速度より小さい第 2 の中間の所与のスクロール速度で第 2 の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第 3 の重み付き位置と第 4 の重み付き位置との間に位置する第 2 の中間位置をスクロール要素上に提供するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

中央位置が、スクロール要素上の第 1 の重み付き位置と第 3 の重み付き位置との間に位置する、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

ディスプレイスクリーンと、
スクリーンと電子通信状態にある処理ユニットと、
処理ユニットと結合されたメモリとを備え、メモリが、
選択可能な情報のリストを供給するため、
表示される部分および表示されない部分を有する選択可能な情報のリストの一部のみを
スクロール要素上に表示するため、

ユーザによって活動化されるスクロール要素上の特定の位置に応じて可変のスクロール速度で、選択可能な情報のリスト全体を選択的にスクロールすることによって、表示された部分である選択可能な情報のリストの一部を変化させるように構成されている、スクリーンの視認可能な部分に隣接するスクロール要素を提供するため、

第 1 の重み付き位置が、ユーザによって活動化されるとき第 1 の所与のスクロール速度で第 1 の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第 2 の重み付き位置が、ユーザによって活動化されるとき第 2 の所与のスクロール速度で第 1 の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第 2 の所与のスクロール速度が第 1 の所与のスクロール速度より大きい、第 1 のおよび第 2 の重み付き位置をスクロール要素に提供するため、

第 1 の重み付き位置と第 2 の重み付き位置との間に位置し、第 1 の所与のスクロール速度より大きく、第 2 の所与のスクロール速度より小さい第 1 の中間の所与のスクロール速度で第 1 の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成される第 1 の中間位置をスクロール要素上に提供するため、および

ユーザによって活動化されるときに、選択可能な情報リスト全体にゼロのスクロール速度を有するように構成されている、第 1 の重み付き位置に隣接して位置する中央位置をスクロール要素上に提供するために、処理ユニットによって実行されるプログラミングコードを含む、医療用ポンプ。

【請求項 8】

第3の重み付き位置が、ユーザによって活動化されるとき第3の所与のスクロール速度で第1の方向と反対である第2の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第4の重み付き位置が、ユーザによって活動化されるとき第4の所与のスクロール速度で第2の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第4のスクロール速度が第3のスクロール速度より大きい、第3の重み付き位置および第4の重み付き位置をスクロール要素上に提供するステップ、および

第3の所与のスクロール速度より大きく、第4の所与のスクロール速度より小さい第2の中間の所与のスクロール速度で第2の方向に、選択可能な情報のリスト全体をスクロールするように構成され、第3の重み付き位置と第4の重み付き位置との間に位置する第2の中間位置をスクロール要素上に提供するステップをさらに含む、請求項7に記載の医療用ポンプ。

【請求項 9】

中央位置が、スクロール要素上の第1の重み付き位置と第3の重み付き位置との間に位置する、請求項8に記載の医療用ポンプ。

【請求項 10】

重み付き位置が、別個のアイテムとして図形的に表示される、請求項7に記載の医療用ポンプ。

【請求項 11】

容器から患者へ治療薬を投与するように構成されたポンプチャネル、およびポンプチャネルに取り付けられ、容器内に含まれている第1の治療薬に関連する情報を表示するための第1の領域と、容器内に含まれている第2の治療薬に関連する情報を同時に表示するための第2の領域とを有するディスプレイを含むユーザインターフェイスを備える、

容器内に含まれている複数の治療薬を投与するための、医療用ポンプ。

【請求項 12】

ディスプレイが、容器内に含まれている第3の治療薬に関連する情報を表示するための第3の領域を備える一方、第1の治療薬および第2の治療薬に関連する情報が、それぞれ第1の領域および第2の領域に同時に表示される、請求項11に記載の医療用ポンプ。

【請求項 13】

ポンプチャネルに取り付けられたディスプレイスクリーンを提供するステップ、および容器内に含まれている複数の治療薬のうちの少なくとも2つに関連する情報をディスプレイスクリーン上に同時に表示するステップを含む、单一の容器内に含まれている所定の量の複数の治療薬によって定義される医薬品オーダーを表示する、方法。

【請求項 14】

表示される情報が、治療薬名および治療薬量から成る群から選択される、請求項13に記載の医薬品オーダーを表示する方法。

【請求項 15】

表示される情報が、薬剤単位、mL、mg、およびmEqから成る群から選択された測定単位を伴った治療薬量を含む、請求項13に記載の医薬品オーダーを表示する方法。

【請求項 16】

情報が、单一の共通ディスプレイスクリーン上に表示される、請求項13に記載の医薬品オーダーを表示する方法。

【請求項 17】

医療用ポンプ上にディスプレイスクリーンを提供するステップ、医療用ポンプにラベルの部分の電子画像を供給するステップ、および医療用ポンプのディスプレイスクリーン上に電子画像を表示するステップを含むラベルを備える容器から医療用ポンプによって投与される医薬品オーダーを検証する、方法。

【請求項 18】

ラベルの部分が、バーコードを備える、請求項 1 7 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 1 9】

電子画像を供給するステップが、バーコードリーダーによってバーコードを走査するステップ、およびバーコードを医療用ポンプに送信するステップを含む、請求項 1 8 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 2 0】

ラベルの部分がラベル全体を含み、電子画像を供給するステップが、ラベル全体のデジタル写真を作製するステップを含む、請求項 1 7 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 2 1】

表示された電子画像を、容器のラベルの部分と比較するステップをさらに含む、請求項 1 7 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 2 2】

表示された電子画像を、第 2 のソースからのラベルの部分のみなし電子画像と比較するステップをさらに含む、請求項 1 7 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 2 3】

第 2 のソースが、病院情報システムおよび薬局情報システムから成る群から選択された情報システムである、請求項 2 2 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 2 4】

電子画像を、第 2 のソースからのみなし電子画像と比較するステップが、みなし電子画像を医療用ポンプへ送信するステップ、および電子画像とみなし電子画像の両方を同時にスクリーン上に表示するステップを含む、請求項 2 2 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 2 5】

ディスプレイスクリーンを提供するステップが、ディスプレイスクリーンを医療用ポンプのポンプチャネルに取り付けるステップを含む、請求項 1 7 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 2 6】

比較するステップの後、ラベルの電子画像から情報を、ポンプ上のデータ入力スクリーンに配置するステップをさらに含む、請求項 2 1 に記載の医薬品オーダーを検証する方法。

【請求項 2 7】

プロセッサと、ポンプチャネルと、ポンプチャネルに取り付けられかつプロセッサと接続されたディスプレイスクリーンとを備える医療用ポンプ、

ラベルの部分の電子画像を医療用ポンプのプロセッサへ送信するためのラベル画像生成器、および、

ラベルの部分を少なくともフルサイズで表示するように構成されているディスプレイスクリーンを備える、ラベルを有する容器から分与される医薬品オーダーを検証するための、システム。